

法人番号 35

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
長岡技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人長岡技術科学大学
- ② 所在地
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
- ③ 役員の状況
学長名 東信彦 (平成 27 年 9 月 16 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事数 3 人
監事数 2 人 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
技術経営研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 学部学生 1,226 (留学生数 94) 人
大学院学生 1,123 (留学生数 175) 人
教員数 216 人 (工学部・工学研究科 208 人、技術経営研究科 8 人)
職員数 138 人

(2) 大学の基本的な目標等

長岡技術科学大学は、主に高等専門学校から学生を受け入れ、社会の変化を先取りする“技学”を創成し、未来社会で持続的に貢献する実践的・創造的能力と奉仕の志を備えた指導的技術者を養成する、大学院に重点を置いたグローバル社会に不可欠な大学を目指して教育研究を展開してきた。

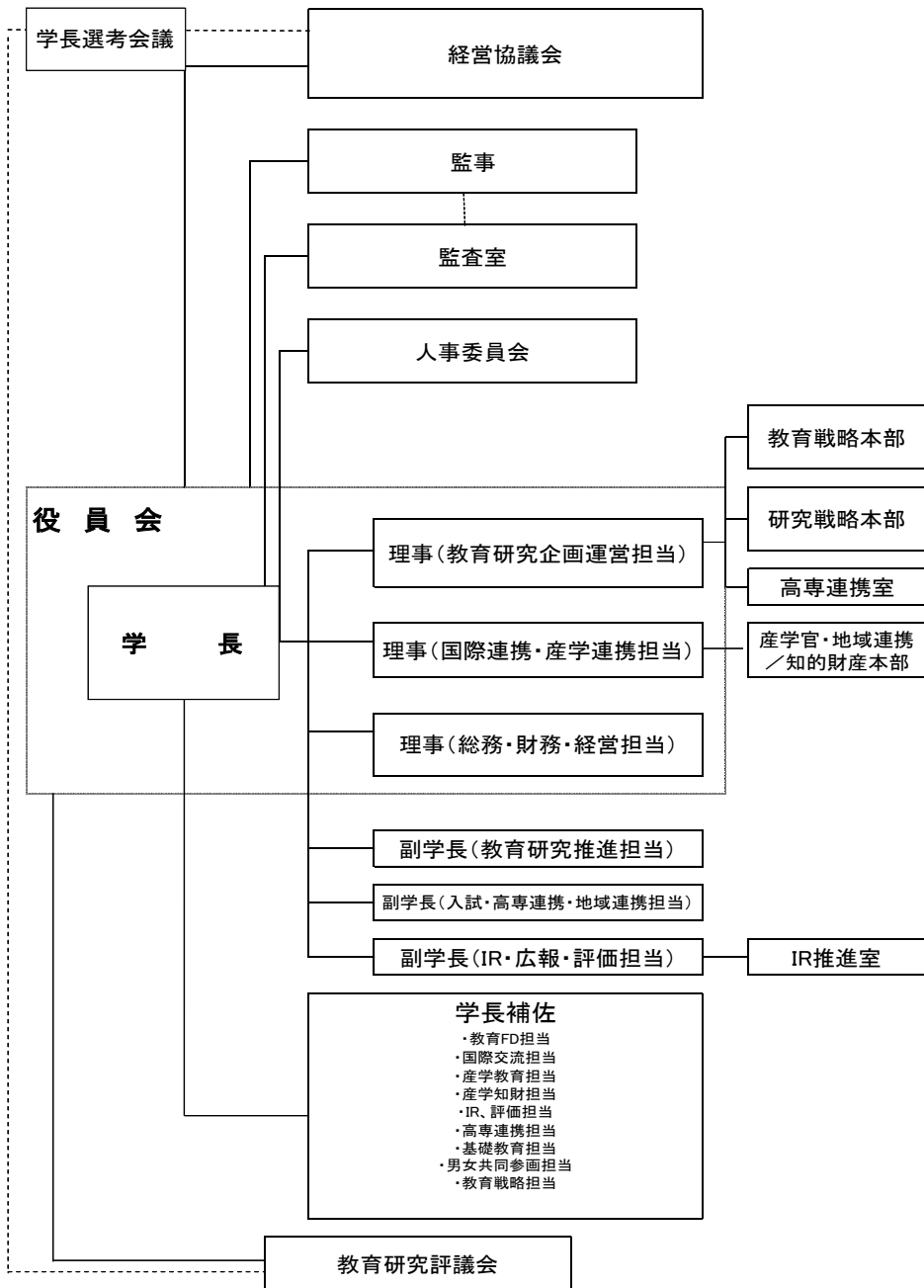
第 3 期中期目標期間では、技学に基づく地域や企業が抱える諸課題解決や、人材育成を先導する大学であるとともに、グローバル化の進展に対応し、強みとなる研究分野を中心に世界の技術科学を先導する、実践的教育研究の世界的拠点大学として、以下の教育研究活動を展開する。

- ① 国際通用性を持つ実践的グローバル技術者育成の推進
海外展開をも可能とする国際通用性を持つ技学に基づく実践的グローバル技術者教育プログラムの整備と、それに基づく国内外での実践的グローバル技術者育成を推進する。
- ② 世界をリードする先進的・創造的研究や分野融合型研究の推進
強みを持つ分野を中心に、世界トップレベルの研究を推進するための研究環境、支援体制を整備するとともに、技学に基づく産業界のニーズを先取りした先

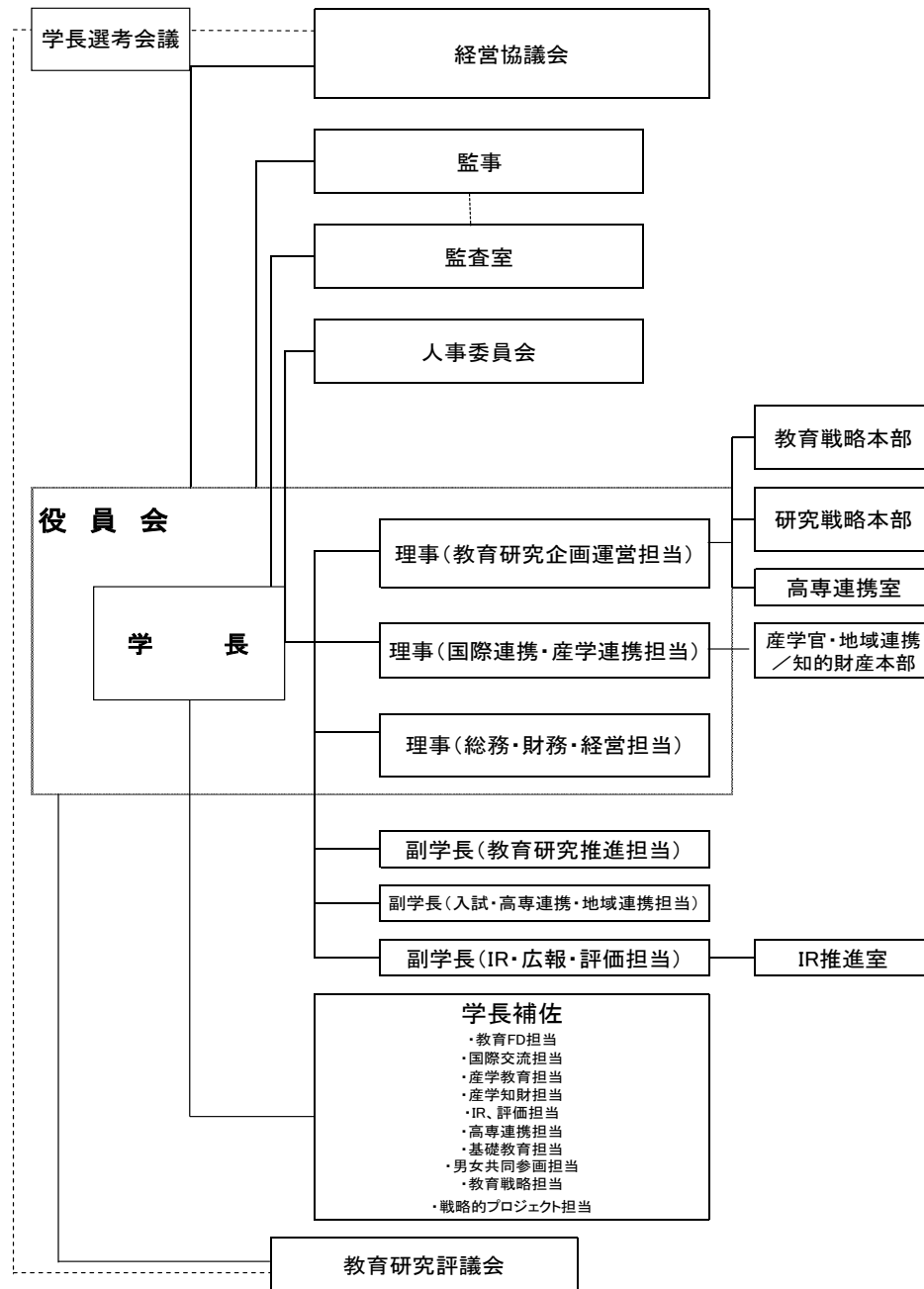
進的・創造的研究や分野融合型の研究を推進する。

- ③ 海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の推進
技学教育研究の世界拠点として、海外の次世代戦略地域に技学教育研究モデル、産学官連携モデルを展開して、グローバル産学官融合キャンパスの構築を進め、学生・教職員のグローバルな流動性を推進する。
 - ④ 地域や企業が抱える諸課題解決への貢献
教育研究の成果を社会に還元することで、地域や企業が抱える諸課題の解決や地域が必要とする人材の育成に貢献するとともに、海外戦略拠点とのネットワークにより整備するグローバルな産学官連携環境を地域や企業に提供することにより、地域を世界に繋ぐ役割を果たし、地域活性化・地方創生に貢献する。
- (3) 大学の機構図
運営組織図及び組織図については、2頁から3頁のとおり。

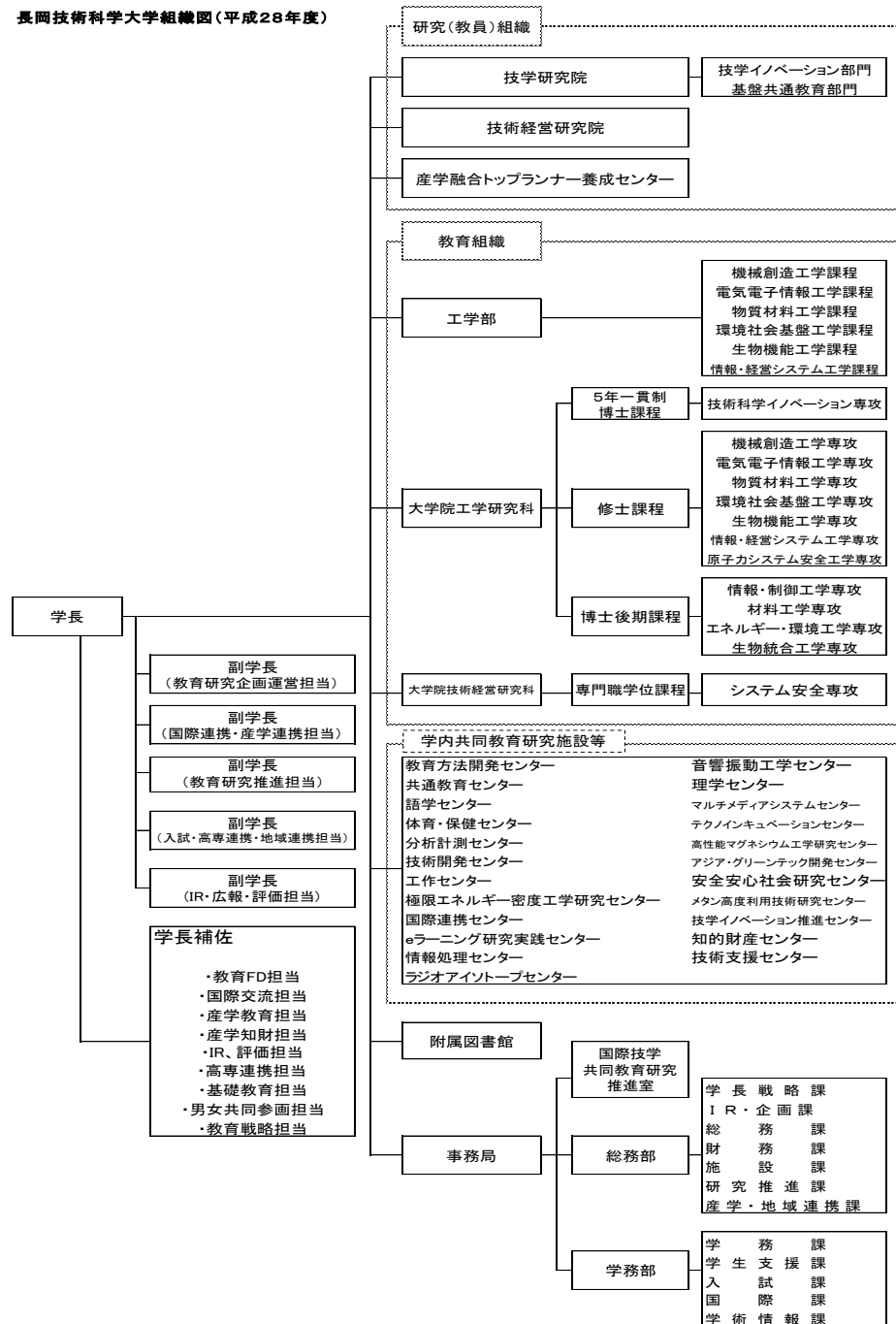
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成28年度)



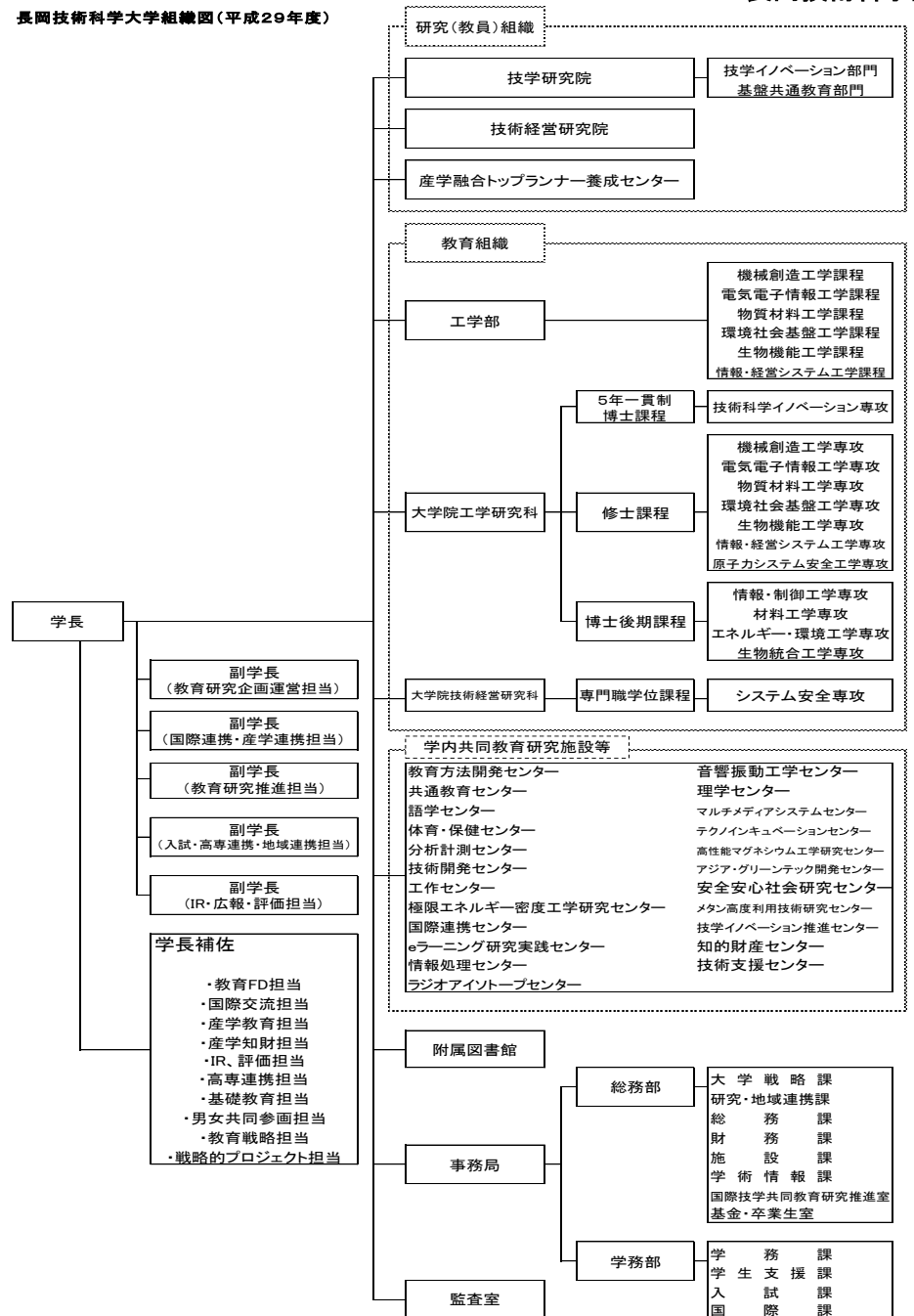
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成29年度)



長岡技術科学大学組織図(平成28年度)



長岡技術科学大学組織図(平成29年度)



○ 全体的な状況

本学が目指す大学像は、「日本のものづくり地域および世界の次世代戦略地域の活性化と、発展を牽引し、技学に基づく産業創造リーダー育成教育を自律的に持続させる大学」であり、これを達成するため、第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で以下の機能強化の実施に向け、大学が一丸となり業務を推進している。

戦略1 高度ものづくり人材育成を目指す技学教育の継続的発展

戦略2 未来技術分野での世界レベル研究拠点の形成と地域産業の活性化

戦略3 技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成

戦略4 大学運営組織の自己改革 ー教育・研究・運営改革ー

また、平成25年2月に採択された「三機関が連携・協働した教育改革」事業（以下「三機関連携事業」という。）においては、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）と、豊橋技術科学大学と協働して共同研究等を実施し、連携を強化するとともに、平成26年10月に採択された「グローバル産学官融合キャンパスの構築」事業では、世界に活動拠点を設置し、産学のグローバル化支援とこれを支える人材の育成に努めている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標の取組状況

（教育内容及び教育成果）

- ① 修士海外リサーチ・インターンシップを科目化し制度として確立させるため、教育戦略本部において科目の骨子及びモデルパターンを作成し、各専攻に科目新設を依頼した結果、平成30年度より全専攻で実施することとなった。また、学生が当該科目参加時に大学で開講される授業科目を履修できないデメリットをカバーするためにリサーチ・インターンシップ中に履修できる共通科目を新たに1科目新設した。また、リサーチ・インターンシップにかかる支援要項を策定し、修士全体で年間10名程度（一人当たり70万円上限）を経済支援できる制度を新設した。【02-01-2】
- ② 英語と数学のプレースメントテストを入学直後に行い、英語と数学の習熟度別クラスの編成やサポーター制度対象学生の抽出に活用した。また、学習サポーター、クラス担任、科目担当教員が協力し、学習サポートを実施した。学習サポートを受けた学生へのアンケートの結果、154件の回答（回答率87.5%）のうち、「勉強の習慣づけに繋がった」「レポート作成が速くなった」「定期的にわからないことが聞けるのは心強い」「すごくわかりやすく力も身についたと感じた」

などの意見があり、94%の学生から「役に立った」と回答があった。【02-02-1】

- ③ 技学教育の海外への普及・展開を目指し、ユネスコチェアの国際会議（ルーマニア）に本学教員が参加して技学教育の説明を行うとともに、ユネスコチェアに技学教育の申請を行った。その結果、Lucian Blaga University of Sibiuなど今まで本学との交流等がなかった海外機関に対し、技学教育について理解を広め、ユネスコからユネスコチェアへの内定を得た。また、海外（インド、メキシコ、スペイン、スイス、タイ）及び国内の大学関係者、産業界の関係者12名を招聘し、技学教育に関する意見を交換する「2nd Panel on GIGAKU Education」を開催した。これらの実績や「2nd Panel on GIGAKU Education」での意見が、国際技学教育認証委員会の設置準備や技学教育の海外普及に大いに役立った。【02-03-1】

- ④ 全開講科目のシラバス英文化を目指し、カリキュラム管理部会において、平成30年度シラバスの作成依頼時に、科目担当教員へ英語シラバスの確認も依頼した。シラバスの英文化率は、平成29年度シラバスの学部86.6%、大学院67.6%、全体で77.5%から、平成30年度シラバスは学部92.4%、大学院71.5%、全体で82.2%となり、前年度シラバスを上回って英語化が進んだ。【02-03-2】

- ⑤ 英語開講科目を増加させることについて教務委員会を中心に検討し、各専攻で着手した。その結果、学部の英語開講授業科目が平成29年度の6科目から平成30年度は24科目に増加した。【02-03-3】

- ⑥ 第2回目となる海外英語研修プログラムに学部2年生6名が参加し、オーストラリア Curtin 大学で5週間の研修を行った。昨年度参加者9名の研修前後 TOEIC スコア調査では、5名が研修後にスコアが向上し、うち3名が200点以上向上した。また、昨年度参加学生へのアンケート調査では、大多数が「英語能力がアップした」「異文化との交流で視野が広がった」等、効果があったとの回答を得た。

【03-03-1】

（教育実施体制）

- ① 平成30年度より修士の各専攻において海外研究開発実践（リサーチ・インターンシップ）を選択科目としてカリキュラム化することから、教育戦略本部において同様の制度のある特別コースの統廃合について発展的に見直しを行った。

【05-01-1】

- ② FD活動として、外部講師及び本学の学長補佐クラス教員が講師となり、新任教員等FD研修会、スキルアップ研究会、アクティブラーニング講演会、FD講演会、公開授業等を開催し、延べ326名の教員が参加するとともに、個々の教員の授業

改善を組織的に把握し促進した。学部教育を行う全専任教員における FD 活動参加率は 78.6%となった。【06-01-1】

- ③ 教員が英語での教育方法を習得する機会を設けるため、英語での授業方法を研修するグローバル長期 FD 研修を募集したが、研修期間が教員の都合と合致しなかった等の理由により派遣できなかったため、教員のスケジュールに配慮し、従来の研修期間 6 カ月を 6 週間に見直して募集した結果、平成 30 年度ニューヨーク市立大学クィーンズ校での研修に 1 名の参加が決定した。【06-02-1】
- ④ 学生の情報について、学習ポートフォリオのデータを随時更新するとともに、学生の語学力向上を目的に過去の TOEIC の成績をポートフォリオに設けた。学生の TOEIC の成績の推移が視覚化できるようになり、語学力向上のためのツールとしてよりよいものに改善した。【07-01-1】

(学生支援)

- ① 学習サポーター担当教員、学生なんでも相談窓口相談員、カウンセラー及び体育保健センター教員等が連携した学生への相談支援体制について検証を行った。検証結果を踏まえて平成 30 年度から「学生なんでも相談窓口」に支援コーディネーターを配置し、精神的な悩みを持つ学生への支援を強化するとともに、学習サポーター等をアクセシビリティリーダーとして育成し、アクセシビリティリーダーが学生相談に応じる体制を作ることとした。【08-02-1】
- ② 学生支援センターと学習サポート制度担当間の連携により、特に配慮が必要な学生に対して、専任の学習サポートを実施した。【08-02-1】
- ③ 平成 28 年度に公民が連携して公共サービスの提供を行う PPP 方式により契約を締結したユニット式の混住型学生宿舎「リンテックハウス」の整備事業を実施し、8 月末に竣工、平成 29 年 9 月に 82 戸の供用を開始した。平成 30 年 3 月現在の入居者における外国人留学生比率は 26%となっており、日本人と留学生が共に生活して交流できる環境を整備した。【08-03-1】
- ④ キャンパスマスタープランに基づき、施設改修に伴うバリアフリー化を推進し、事務局棟近くに身障者用駐車スペースを増設してサインを設置するとともに、「おもいやり駐車制度」として県に登録した。【08-04-1】
- ⑤ 就職窓口として研究棟に設置している各就職事務室と連携し就職支援管理システムを用いて、学生の就活状況を随時入力し、就職活動で悩んでいる学生には就職相談を行った。また、学生と求人情報を共有し、学生から企業に連絡を取るよう指導するとともに、就職担当教員には学生への指導の補助資料として求人情報を伝えた。この結果、平成 29 年度の就職率は 98%となった。【09-01-1】

(入学者選抜)

- ① アドミッションポリシーに対する適性等を適切に評価するため、入学者選抜改革ワーキンググループにおいて「調査書」、「推薦書」及び「志望調書」等の出願書類の様式を見直した。また、高大接続システム改革の方針に沿って「主体性」や「協働意欲」など、これまで評価方法が確立できなかった項目を評価するため、学部 3 年生の推薦入試枠を活用し、既存の「アドバンストコース」における「革新的エンジニア基礎演習」を利用した「高専・技大協働教育プログラム選抜」を企画した。改革ワーキンググループの答申を受け、入学試験委員会において募集要項及び評価要領の改正を行い、平成 31 年度学部入学者選抜から適用することとし、高大接続システム改革の方針及び新たに策定したアドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法の改善を行った。「高専・技大協働教育プログラム選抜」の実施に向け、「革新的エンジニア基礎演習」を評価に活用するために平成 30 年 3 月に試験的な評価を行い、評価項目、評価基準等の検証作業を行った。その結果、検証作業で見つかった課題について、今後、評価項目をさらに見直すこととした。【10-01-1】

(2) 研究に関する目標の取組状況

- ① 地元企業、自治体との連携を推進するため、長岡ひと・みらい産業支援室及び産学交流ラウンジを新設した。【12-01-1】
- ② 包括連携協定を締結している企業(高専熱学工業)との連携では、包括連携協議会(2回：東京、長岡)を開催する等、さらに連携を進める体制を構築した。【12-01-1】
- ③ 研究の推進と成果の社会への還元を進めるため、技術開発懇談会を自治体と共催で平成 29 年度中に 6 回開催した。自治体からの要望が強かった「AI, IoT」を中心に 6 地域で発表を行い総計 338 名が聴講した。この懇談会が契機となって 2 件の技術相談を受けた。また、テクノインキュベーションセンターを PR したことにより、技術相談件数が平成 28 年度の 180 件から 196 件(うち、寄附金 10 件、共同・受託研究 5 件に結びついた。)に増加し、地域企業の技術のレベルアップを支援した。【12-01-2】
- ④ 英語版技術シーズ集の普及を図るため、Web 版技術シーズ集を平成 29 年 4 月に更新した。技術の海外移転、海外展開等の基礎資料とするため、Web 版技術シーズ集にアクセスのあったキーワード、ページ別アクセス数、及び地域別アクセス数を累積する機能を付加し、企業等が求める技術分野をデータ化した。【12-01-3】
- ⑤ GIGAKU テクノパーク構想における海外拠点での情報交換等を円滑に実施するため、GIGAKU テクノパーク (GTP) オフィス (マレーシア) のコーディネーター

に対して、担当教員とともに県内企業訪問に同行させ、日本企業等の実態について情報収集を行うなどの研修を実施し、帰国後に現地企業への情報発信等に活用した。【12-01-4】

- ⑥ 技学カンファレンス in 長岡 地域活性部門「グローバル情報交換会」を実施し、ベトナム、タイ、メキシコ、マレーシア、モンゴル、インド、スペインの各拠点コーディネーターが来日してブースを出展するとともに、企業等から 70 名が参加して情報交換を実施した。【12-01-4】
- ⑦ ハノイ新潟情報交換会をJETRO新潟及び国際大学と共催で開催する等、JETRO新潟との相談協力体制が整った。情報交換会には、日本企業、現地企業等を含む 180 名が参加した。【12-01-4】
- ⑧ 優れた若手研究者、女性研究者を養成し、高水準の研究遂行に資するため、平成 29 年 4 月 1 日付けでテニュアトラック制により 1 名、さらに平成 30 年 3 月 1 日付けで卓越研究員事業による卓越研究員 1 名を採用した。それぞれ産学融合トップランナー養成センターに所属させ研究に専念できる環境を整えるとともに、スタートアップ経費として研究費を 10,000 千円配分した。【13-01-1】
- ⑨ 学長のリーダーシップによる重点研究プロジェクトを推進するため、重点研究領域における研究体制を整備（3 研究領域 6 テーマ）するとともに、各領域の計画に基づき機能強化事業の予算 48,000 千円を配分した。（【11-01-1】関連）【13-02-2】
- ⑩ 研究開発拠点構築の参加教員が「科学技術分野の文部科学大臣表彰」「産学官連携功労者表彰」「日本磁気学会優秀研究賞」等を受賞した。【13-02-2】
- ⑪ 平成 25 年度から 29 年度の科学研究費補助金事業の採択状況を調査した結果、新規採択件数の累計が細目別で「環境技術・負荷低減」2 位、「土木環境システム」10 位、「機械材料・材料力学」6 位、「材料加工・組織制御」7 位、「生産工学・加工学」6 位、「電力工学等」6 位、「感性情報学」9 位であり、計 7 分野で全国上位 10 機関にランクインしていることが明らかになった。このことにより本学が強みとしている「グリーンテクノロジー」、「材料科学」、「制御システム」関連技術が国内優位であることが実証された。また、研究面における本学の魅力を分析・提言する機能を強化するため、研究分析ツール SciVal（エルゼビア社）や特許分析ツールを導入し、URA 及び特許担当コーディネーターの分析による研究企画・立案を支援する体制を整備した。【13-02-3】

(3) その他の目標の取組状況

(社会連携・地域連携)

- ① 鹿児島県長島町との包括連携協定に基づき、地域課題に即した教育・交流事業（English Days 等）や農業技術支援を実施するとともに、同町からの要望を受

け、鹿児島大学水産学部及び鹿児島高専と連携し、旧庁舎を活用した本学長島町キャンパス設置構想の検討を進めている。鹿児島県長島町の地方創生推進交付金（内閣府）、エネルギー構造高度化補助金（資源エネルギー庁）への申請支援を行い、同町が平成 30 年 1 月に策定した地域再生計画に本学との連携事業の実施が盛り込まれ、同計画に基づく地方創生推進交付金（1.3 億円）を申請した。さらに同町から農業課題解決のための受託研究費として 950 万円が提供された。

【14-03-1】

- ② 長岡市が掲げる長岡版イノベーションの実現に向け、本学を主幹校とする市内 3 大学 1 高専が協働ワーキンググループを結成し、市中心部再開発地域に人材育成・地方創生拠点を設置する NaDeC 構想を長岡市に提言した。その結果、市街地再開発における施設整備計画に反映されるとともに、平成 30 年度から市が管理する施設を使って一部事業が先行実施されることとなった。【14-03-1】

(国際交流)

- ① 学長戦略経費（留学生教育支援等充実経費）による事業公募を行い、各専攻から応募のあった新規国際連携教育プログラム（B 区分）から、ロシアの大学との教育プログラム他 10 件の事業を採択し、対象国の調査をしつつ事業を実施した。この新規国際連携教育プログラムが、新たに技大式教育研究モデルとして海外展開できる地域（タイ、インド、ロシア等）の調査につながった。【15-02-1】
- ② 技大式教育研究モデルの展開の基礎となる技学教育・質保証のためのネットワーク形成にユネスコの枠組みを活用したユネスコチェアに申請し、内定を得た。また、国連と高等教育機関を結びつけるアカデミックインパクトに参加申請し、承認を得た。【15-02-1】

(高専連携)

- ① 教育研究指導の連携により、高専-技大の連続性の強化に向けた取組として高専本科生、専攻科生の体験実習生（28 高専から 87 名）を受け入れた。高専のインターンシップ科目としての受け入れを行うことにより高専の教育研究力の向上に寄与するとともに、進学を考えている学生が、本学への志願に結びつくよう PR する機会にすることができた。また、高専訪問について、訪問回数と本学への入学者数等の相関性を可視化するなど IR を活用した検証を実施し、高専訪問をより効果的に実施するための提案を行った。【17-02-1】
- ② 「アドバンストコース協働科目 1」として高専教員と協働して開講する高専の授業（コース生以外も多数が受講）に、本学教員が 6 高専（苫小牧、鶴岡、福井、小山、長岡、香川）を訪問して講義を行い、高専生の教育に寄与するとともに、高専教員との連携を強化した。【17-02-1】

- ③ 3高専（熊本、秋田、岐阜）にeラーニングコンテンツの開発支援を行った。この支援により、eラーニング高等教育連携（eHELP）全体会議席上で、高専側から作成希望が多かった講義「技術者倫理」を、岐阜高専に開発依頼し、完成したコンテンツが平成30年度から提供できることとなった。【17-02-2】
- ④ 学長戦略経費による高専-長岡技科大共同研究の募集を行い、48高専から145件の応募があり、選考の結果、45高専71件を採択した。各テーマに高専生153名、本学学生99名が参画した。この取組では、本学及び高専の教員が協働して学生を指導し、同テーマの研究を引き続き本学で行う環境を整備しており、研究の連続性の強化とともに高専の教育研究力向上に寄与することができた。また、高専学生の共同研究発表の場としては国際会議2nd STI-gigakuを開催し、39高専の学生及び本学学生合わせて166名が参加し109件の発表が行われた。【17-02-3】

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P24）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P29）を参照
- (3) 自己点検・評価及および情報提供に関する目標
特記事項（P32）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P36）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

1. 豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携による実践的技術者の育成と機能強化	
中期目標【18】	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校）の豊富な国際連携活動、地域に根差した産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。
中期計画【18-01】	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク（GI-net）等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。また、豊橋技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院の設置を検討する共同の委員会等を設置する。
平成29年度計画【18-01-1】	豊橋技術科学大学と連携・協働した教育プログラムとしての共同教育コースの検証結果を踏まえ、有効なコンテンツの開発や受講に関する運用方法等を両大学で検討する合同運営委員会を設置し、改善点をプログラムに反映する。
実施状況	豊橋技術科学大学とのグローバル・イノベーション共同教育プログラム合同運営委員会を発足させ、共同教育コースを連携・協働して運営する体制を強化した。 プログラムの拡充を図るため、平成30年度より豊橋技大との相互配信科目にマネジメント関連2科目を増設した。また、コースを解説したパンフレット配布及びガイダンスの実施により、コース参加学生が4名増加し、計6名が履修した。
平成29年度計画【18-01-2】	三機関が協働して開発したイノベーション及びグローバル感覚を養成する教育プログラムを実施し、対象学年との適合性（マッピング）及びプログラムの内容について検討を行う。
実施状況	豊橋技術科学大学とのグローバル・イノベーション共同教育プログラム合同運営委員会を発足させ、共同教育コースを連携・協働して運営する体制を強化した。（【18-01-1】再掲） プログラムの拡充を図るため、平成30年度より豊橋技大との相互配信科目にマネジメント関連2科目を増設した。また、コースを解説したパンフレット配布及びガイダンスの実施により、コース参加学生が4名増加し、計6名が履修した。（【18-01-1】再掲）
平成29年度計画【18-01-3】	教員の質の向上を図るため、FD講座、知的財産セミナー等をGI-netを活用して継続的に各機関に配信する。また、次年度以降のグローバルFD/SDの実施方法やGI-netの運用方法について検討を行う。

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構との、三機関が連携・協働した教育改革事業に関する協定書の有効期限は平成 30 年 3 月 31 日までであるが、本協定書に基づく連携・協働については、既に設置されている高専機構・技大協議会の下に置く三機関連携教育研究推進部会を置き、グローバル、イノベーション等個別の事業の連携に関する検討は分科会を置くことで、連携体制を継承していくこととした。また、本事業で設置した海外教育拠点や GI-net、FD/SD 等事業については、契約形態やプログラム内容等を見直して継続使用、実施することが確認された。</p> <p>平成 29 年 5 月に「実務訓練と公益性」のテーマで開催した実務訓練シンポジウムを GI-net を用いて 6 高専 7 キャンパス（新居浜、高知、小山、広島、沼津、仙台 2 キャンパス）に配信した。公的セクターや公益性の高い機関へのインターンシップ派遣についての講演、パネルディスカッションを配信することで、各高専に対してインターンシップ派遣に関する指導法等について情報を提供することができた。</p> <p>平成 29 年度の GI-net による会議実施件数は、多地点接続で 873 件、双方向接続で 890 件となった。<u>平成 30 年度以降の GI-net の運用方法については、GI-net の契約を見直し、低コストで同等の機能を有する新システム（GI-net2）を導入し、33,113 千円の経費削減を実現した。</u></p> <p>グローバル FD/SD として平成 29 年度は三機関連携グローバル SD 研修（約 2 週間、ペナンで開催）に 2 名の事務職員が参加した。事務職員が三機関連携グローバル SD 研修に参加したことにより、語学力が向上し、事務職員の外国人留学生等に対する対応能力が向上した。また、平成 30 年度のグローバル FD 研修については教員が参加しやすいように内容を見直し、ニューヨーク市立大学クィーンズ校での研修について研修期間 6 カ月を 6 週間に短縮して募集した。その結果 1 名の参加者が決定した。（【06-02-1】関連）</p>
<p style="text-align: center;">中期目標【17】</p>	<p>豊橋技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【17-01】</p>	<p>豊橋技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校と人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校教員への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【17-01-1】</p>	<p>豊橋技術科学大学との教育研究交流集会等を通じて、グローバル化や高専連携事業等に関する教育研究連携を強化する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>3月末に本学講義棟で実施した豊橋技術科学大学との教育研究交流集会において、両大学に共通する4つの課題（高専連携、男女共同参画、国際連携、研究連携）について意見交換及び情報共有を行った。本学教職員97名、豊橋技大教職員63名が参加し、日頃の教育研究活動について情報交換が図られ、豊橋技大から報告のあった入学前教育の取組等を参考に本学でも取り組みを進めることにするなど、交流及び連携・協働が深められた。</p> <p>両技術科学大学の連携事業として、平成28年度に引き続き、平成30年2月に都内で豊橋技術科学大学と合同で、高等専門学校在学学生及び保護者を対象とした両技術科学大学合同進学説明会を開催し、75名が参加した。</p>
	<p>平成29年度計画 【17-01-2】</p>	<p>高専・両技科大間教員交流制度を活用し、高等専門学校教員の受入れを行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>高専・両技科大における教育及び研究の向上のため、高専・両技科大学間における人事交流を推進し、4月に長野高専及び鈴鹿高専から各1名の教員を受入れた。また、平成30年4月に釧路高専及び阿南高専から各1名を受入れることとした。</p>
	<p>平成29年度計画 【17-01-3】</p>	<p>高等専門学校専攻科の教育・研究の充実を図るため、豊橋技術科学大学、高等専門学校と新たな連携を行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>プログラムの修了者に大学から学位の授与が可能となり高専専攻科の教育研究の高度化を推進する高専専攻科との共同教育課程構想について、豊橋技術科学大学及び国立高等専門学校機構と検討を進めるとともに、豊橋技術科学大学と連携して国立高専と意見交換会を開催し、構想に関する情報の共有と理解の促進を図った。その後、文部科学省、国立高等専門学校機構、両技術科学大学で今後の展開等について意見交換を行った。</p> <p>平成29年度は全国高専フォーラムが長岡市で開催されたため、その日程の前後に、<u>本学及び高専の教員が教育研究について議論する高専教員交流研究集会を開催した。</u>その結果、<u>研究集会を開催した3専攻合わせて、本学教員91名、高専教員71名、高専学生23名の参加があり（電気電子情報工学専攻は過去最多）、</u>活発な意見交換が行われ、今後の高専-長岡技大の教育研究の連続性を目指すための教員ネットワークを構築した。</p>

<p>2. グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラムの実施</p>	
<p>中期目標【15】</p>	<p>技大式教育研究モデルを次世代の戦略的地域に海外展開することにより、海外の教育研究拠点を整備、充実するとともに、ネットワーク形成を行い、グローバル化を推進する。</p>
<p>中期計画【15-01】</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」事業の目標達成に向け、GIGAKU教育ネットワーク及びGIGAKUテクノパークネットワークで構成されるグローバル産学官融合キャンパスを構築する。</p>

平成 29 年度計画 【15-01-1】	メキシコ等 5 か所に展開した海外拠点において参加企業を増やすとともに、グローバル産学官融合キャンパスを構築するための体制整備に向けて、共同研究を支援するなど国際的な産学連携を支援する仕組みを検討するための体制を確立する。
実施状況	産学連携活動の推進とグローバル社会をけん引する実践的技術者育成に係る活動である国際技学共同教育研究事業を進展させ、会員制「21 世紀ランプ会」を立ち上げ、グローバル産学官融合キャンパスの構築・維持に必要な資金獲得方策の一つを確立した。会員制の仕組みを立ち上げたことにより、グローバル産学官融合キャンパス構築・維持に必要な体制整備が進み、 <u>国際技学共同教育研究事業及び平成 29 年度に設立した 21 世紀ランプ会へ累計で 22 件、3,780 千円の寄附申込があった。</u>
平成 29 年度計画 【15-01-2】	国際技学教育認証委員会（仮称）の設置に向けて技学教育の標準となるカリキュラムを策定する。
実施状況	本学の技学教育に理解のある、本学の国際連携教育活動のパートナーでもあり、それぞれに特色ある実践的技術教育を推進している国内外の大学関係者、 <u>産業界の関係者 12 名（インド、メキシコ、スペイン、スイス、タイ、日本）を招聘し、本学教員を含め、総勢 25 名が出席して技学教育に関する意見交換会「2nd Panel on GIGAKU Education」を開催し、技学教育について意見交換した。技学教育を理解している者の意見を聞くことにより、グローバルな技術展開のできる高度な実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の育成を行う技学教育を進める上で、標準となるカリキュラム策定に資することができた。</u>
平成 29 年度計画 【15-01-3】	国際経営協議会の設置に向けて、協議会規則や、英文資料の作成等を行う。
実施状況	国際 GIGAKU カンファレンス等の国際会議に招聘した本学の戦略的地域（ベトナム、スペイン、メキシコ、マレーシアなど）の連携大学関係者やグローバルに事業展開する産業界の代表等からメンバー候補者を検討するとともに、「GIGAKU 教育ネットワーク」及び「GIGAKU テクノパークネットワーク」を効果的に運用する国際経営協議会に関する規定案等を作成し、設置・開催に向けた体制整備を進めた。
中期計画【15-03】	国際交流協定については、不断の見直しを行う一方、優れた実績を有する大学・研究機関等との協定締結を推進することにより、大学間協定に基づく交流数として、全学生に対する日本人派遣学生の割合を中期目標期間中に 3%、外国人留学生の割合を 5%にまで引き上げる。
平成 29 年度計画 【15-03-1】	国際交流協定校の交流実績をもとに協定の改廃を検討するとともに、新たな協定締結先の開拓を推進する。

実施状況	大学間協定に基づく活発な学生交流を推進するため、国際交流委員会において、平成30年度に期限を迎える27件の協定更新の是非について交流実績等に基づき審議し、19件の協定の更新を承認した。また、 <u>新たな協定締結先としてヤンゴン情報技術大学等6件を開拓した。</u>
平成29年度計画 【15-03-2】	日本人派遣学生の割合を高めるため、海外実務訓練先を充実するとともに、海外での研究活動を推進する。
実施状況	実務訓練委員会を中心に英語研修、安全、生活面等の直前集中研修などの取組を行った。特に <u>海外実務訓練派遣については、派遣人数が平成28年度より7名増の66名、派遣機関は3機関増の37機関となった。新たな派遣国としてフィリピンへ派遣した。</u> また、JASSOの海外留学生制度（協定派遣制度）に申請し36名が採択されるなど経済的な支援も得たほか、海外実務訓練派遣学生のケアや受入機関への対応を適切に行い、円滑な実施に繋がった。年度末には海外派遣学生にアンケートを行い、この結果を実務訓練委員会等に報告し、海外実務訓練制度の改善と充実に役立てた。
平成29年度計画 【15-03-3】	本学への外国人学生の留学意欲を高めるため、昨年度新たに整備した本学の講義等を体験できる交流プログラムNagaoka Summer School for Young Engineers (NASSYE) やツイニング・プログラム夏期集中プログラム (TP 夏期研修) を充実する。
実施状況	NASSYE プログラムに、①日本人学生との語学を中心としたコラボレーションワーク (1.5日) ②日本文化体験 (半日) を新たに導入した。 ツイニング・プログラム夏期集中プログラムでは、本学に編入学するにあたり、オリエンテーション、学内見学、日本語授業等を行い、本学の学修環境、生活環境等を経験させることができた。 <u>各プログラム等の継続的な取組により、通年での留学生比率が平成28年度の11.4%から平成29年度の11.7%へ増加した。</u>
中期目標【16】	国際通用性を兼ね備え、異文化理解の上で解決策を提案できる実践的グローバル技術者を育成するため、質保証を伴う国際連携教育研究を充実・強化する。
中期計画【16-01】	世界で活躍できる実践的技術者を育成するため、海外の交流協定校との質の保証された共同教育研究プログラムであるツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラム等を充実・強化する。
平成29年度計画 【16-01-1】	世界で活躍できる実践的技術者を育成するため、質の保証された共同教育研究プログラムの充実・整備を推進する。

実施状況	ツイニング・プログラム（モンゴル、鄭州、マレーシア、ハノイ、ホーチミン、ダナン、メキシコ）の運営・充実の方策について各部会で検討し、プログラム実施経費と受入学生数の費用対効果の観点から、効率的な運営をさらに進めることとした。学長戦略経費（留学生教育支援等充実経費）による事業公募を行い、ツイニング・プログラム関連 8 件、ダブルディグリー・プログラム関連 2 件の事業を推進した。「THE 世界大学ランキング日本版」（平成 30 年 3 月公表）において、平成 29 年度も昨年度に引き続き『国際性』の項目で高く評価され、国内総合順位 21 位にランクインした。
中期計画【16-02】	共同教育研究プログラム及び在留関係手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を確保するとともに、留学生比率を中期目標期間中に 22%にまで引き上げる。
平成 29 年度計画【16-02-1】	上述の共同教育研究プログラムを推進するとともに、本学への外国人学生の留学意欲を高めるため、昨年度新たに整備した本学の講義等を体験できる交流プログラム（NASSYE）や TP 夏期研修を充実する。
実施状況	<p>ダブルディグリー・プログラム学生を新たにチュラロンコン大学及びグアナファト大学から各 1 名受入れ、現在 4 名の学生が同プログラムに在籍している。</p> <p>NASSYE プログラムに、①日本人学生との語学を中心としたコラボレーションワーク（1.5 日）②日本文化体験（半日）を新たに導入した。（【15-03-3】再掲）</p> <p>ツイニング・プログラム夏期集中プログラムでは、本学に編入学するにあたり、オリエンテーション、学内見学、日本語授業等を行い、本学の学修環境、生活環境等を体験させることができた。（【15-03-3】再掲）</p>
平成 29 年度計画【16-02-2】	留学生のキャンパスライフを充実させるため、学習及び生活面でのサポートを充実し、留学生数の増加につなげる。

	実施状況	<p>むつみ会（本学留学生の支援を目的に発足した地域民によるボランティア団体）により、生活相談、各種交流行事を計画し実施した。</p> <p>留学生のキャンパスライフに不自由がないように構内サイン等の英語併記化を推進し、平成 29 年度までに構内サインの 20%を英語併記化（平成 29 年度は構内各所の誘導表示 26 個所を英語併記に改修）が完了した。<u>そのほか構内道路の「止まれ」表示 8 か所をヨコ書きで「STOP」に変更し、電気 1 号棟 1 階ホールにキャンパス案内図を新規に設置するとともに、事務組織改編に伴う室表示等の修正を実施した。</u></p> <p><u>大学の世界展開力強化事業において、「機械工学で学ぶ中級日本語」「機械工学で学ぶ中級日本語 2」「建設工学で学ぶ中級日本語 1」「建設工学で学ぶ中級日本語 2」の日本語教材（英語版）を開発した。現在、英語からスペイン語への翻訳作業を進めており、日本語・英語・スペイン語の技術者教育教材を開発し、日墨双方の学生の学修を支援することにより、両国の懸け橋となるトライリンガルな技術者の育成を推進している。</u></p> <p>学生生活ガイドブック 2017 の英語版を PDF で作成し、本学ホームページ上に掲載した。学生生活ガイドブック 2018 についても英語版を PDF で作成した。</p>
	平成 29 年度計画 【16-02-3】	留学生に必要な情報の多言語化を推進する。
	実施状況	<p>大学の世界展開力強化事業において、「機械工学で学ぶ中級日本語」「機械工学で学ぶ中級日本語 2」「建設工学で学ぶ中級日本語 1」「建設工学で学ぶ中級日本語 2」の日本語教材（英語版）を開発した。現在、英語からスペイン語への翻訳作業を進めており、日本語・英語・スペイン語の技術者教育教材を開発し、日墨双方の学生の学修を支援することにより、両国の懸け橋となるトライリンガルな技術者の育成を推進している。（【16-02-2】再掲）</p> <p>留学生のキャンパスライフに不自由がないように構内サイン等の英語併記化を推進し、平成 29 年度までに構内サインの 20%を英語併記化（平成 29 年度は構内各所の誘導表示 26 個所を英語併記に改修）が完了した。そのほか構内道路の「止まれ」表示 8 か所をヨコ書きで「STOP」に変更し、電気 1 号棟 1 階ホールにキャンパス案内図を新規に設置するとともに、事務組織改編に伴う室表示等の修正を実施した。（【16-02-2】再掲）</p>
	中期計画【16-03】	本学の特色ある海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラムを充実・強化することにより、3ヶ月以上の海外経験率（修士修了時まで）を中期目標期間中に 28%にまで引き上げる。
	平成 29 年度計画 【16-03-1】	学生の海外経験率を高めるため、海外実務訓練先を充実するとともに、海外での研究活動を推進する。

実施状況	<p>修士課程においても海外リサーチインターンシップを制度化するために、教育戦略本部が主体となり制度設計を行い、各専攻に科目新設を依頼した結果、平成 30 年度から全専攻で修士海外研究開発実践（リサーチ・インターンシップ）科目を新設することを決定した。（【04-01-2】再掲）</p> <p>実務訓練委員会を中心に英語研修、安全、生活面等の直前集中研修などの取組を行った。特に海外実務訓練派遣については、派遣人数が平成 28 年度より 7 名増の 66 名、派遣機関は 3 機関増の 37 機関となった。新たな派遣国としてフィリピンへ派遣した。（【15-03-2】再掲）</p>
平成 29 年度計画 【16-03-2】	留学中の学生サポート体制の整備を進める。
実施状況	<p>派遣学生に対する安全確保のため、危機管理サービス（OSSMA 日本エマージェンシーアシスタント）との契約を継続し、海外旅行保険では提供されない安否確認及び現地での弁護士紹介等の支援体制を整えた。</p> <p>海外経験プログラムにおいて単位取得に不利が生じないように、修士課程においても海外リサーチインターンシップを制度化するために、教育戦略本部が主体となり制度設計を行い、各専攻に科目新設を依頼した結果、平成 30 年度から全専攻で修士海外研究開発実践（リサーチ・インターンシップ）科目を新設することを決定した。（【04-01-2】再掲）</p>
平成 29 年度計画 【16-03-3】	海外への興味を高めるための新たなプログラムの調整を進める。
実施状況	<p>第 2 回目となる海外英語研修プログラムに学部 2 年生 6 名が参加し、オーストラリア Curtin 大学で 5 週間の研修を行った。昨年度参加者 9 名の研修前後 TOEIC スコア調査では、5 名が研修後にスコアが向上し、うち 3 名が 200 点以上向上した。また、昨年度参加学生へのアンケート調査では、大多数が「英語能力がアップした」「異文化との交流で視野が広がった」等、効果があったとの回答を得た。（【03-03-1】再掲）</p> <p>平成 30 年 1 月から 1 か月間、本学の学部 3 年生 10 名がモンテレイ大学の語学研修プログラムに参加し、同大学アカデミックコースの英語やスペイン語の授業を受講した。また、プログラムにはメキシコ歴史博物館や近郊の自然公園などへのツアーも含まれ、様々なメキシコの文化体験が学生の海外への興味を高めることに寄与した。今回本学が初めて試みたこのプログラムについて、研修後のアンケートには「満足のいくプログラムだった。」「今後も海外へ留学してみたい。」という意欲的な回答が多数寄せられた。</p>

3. 実践的技術者を育成する「技学教育」の継続的発展

中期目標【01】	学部・大学院を通し、地球環境と共生しつつ人類の持続的発展に寄与する技術者を育成する技学教育を継続的に発展させる。
----------	--

中期計画【01-01】	学生の主体的・能動的・創造的学びを実現する教育方法を授業に広く導入し、教員による知識付与型教育から学生主体の自主的・能動的学修への転換を図り、実践性を重んじる技学教育をより一層発展させる。
平成 29 年度計画【01-01-1】	学生主体の自主的・能動的学修への転換を図るため、問題発見・解決型の授業など、これまで実施してきた多様なアクティブラーニングの効果を検証し、今後、より効果的な授業となるように発展させる。
実施状況	<p>これまで実施してきた多様なアクティブラーニングの効果を検証するため、教育方法開発センターから全科目担当教員にアクティブラーニング取組状況についてアンケート調査を実施した。その結果、<u>全講座数 1,097 (ナンバリング科目数)のうち、過半数の 698 講座でアクティブラーニングを行っている</u>との回答を得た。この調査によって、教員の間では、広義の意味でアクティブラーニングを行っていると認識していることを確認できた。この結果を踏まえて、本学におけるアクティブラーニングの定義やその導入について今後さらに教育方法開発センター会議で議論していくこととした。</p> <p>三機関連携事業において、平成 29 年度までに高専生対象の材料力学等専門科目教科書を合計 10 冊作成した。</p>
平成 29 年度計画【01-01-2】	実践性を重んじる技学教育をより一層発展させるため、イノベーション能力を伸ばす教育プログラムを実施する。
実施状況	グローバル化に対応した人材育成のためのジェネリックスキルを涵養し、専門基礎力及び専門力を踏まえたイノベーション実践力を育むことを目標にアクティブラーニングの手法による科目「エンジニアリング・デザイン」を学部教養科目として新設し、初年度として 1 学期 18 名、2 学期 24 名の延べ 42 名の受講があった。授業方法等の確認として授業アンケートを行い、1・2 学期を合わせて、92%の学生から講義全体の満足度評価で、肯定的な回答を得た。
中期目標【03】	多様な学習歴をもつ入学者に対して、技学実践者としての中核的素養・感性を養う基礎教育を充実する。
中期計画【03-01】	工学専門教育の基礎となる数学・自然科学、及び技術者として備えるべき教養と学士力や社会人基礎力(いわゆるジェネリックスキル)を身につけさせるカリキュラムを体系化する。
平成 29 年度計画【03-01-1】	本学における「できる技術者 3 能力」の基礎となる数学・自然科学、教養等を身につけるカリキュラム編成を実施する。
実施状況	数学・自然科学・教養等の科目の内容を所掌する共通教育センターの会合を 7 回開催し、議論の結果をカリキュラム検討部会に提案した。定期的に会合を行うことで、本学の理念を体現し、カリキュラムポリシーに則ったカリキュラムについて共通認識をもつことができ、より良いカリキュラム等への改善につなげている。なお、今年度は大学院科目 7 科目の改編を行った。
中期目標【04】	博士後期課程において、実社会への貢献を強く意識し、高度の学術的知識・能力を備えた技術者を育成する。

中期計画【04-01】	5年一貫制博士課程である技術科学イノベーション専攻において、世界の産業イノベーションをリードする経営的感覚や複眼的視野を備えた先導的技術者を育成するため、育成する人材像に即した経営・安全等の高度な学術的知識・能力を付与する3つの教育プログラムを構築する。また、技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、国内外のインターンシップを複数回体験させる制度を構築する。
平成29年度計画【04-01-1】	ベンチャー起業志向技術者やプロジェクトマネージャー志向技術者の育成等を目指した3つの教育プログラムを充実させるため、学年進行によるカリキュラムを整備・拡充する。
実施状況	5年一貫制博士課程技術科学イノベーション専攻の教育プログラムの中に含まれている「海外リサーチインターンシップ」では、1年生から3年生まで計6名の学生を海外の研究機関に4週間以上派遣し、当該分野における研究者との交流と専門性の高い研究に関わることができた。 学生1名をMBA取得に必要な単位修得のため、協定締結校の国際大学に科目等履修生として平成28年度から継続して派遣した。科目等履修生として派遣した学生がMBA取得のための単位を修得した。
平成29年度計画【04-01-2】	技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、海外リサーチインターンシップ制度等を実施する。
実施状況	修士課程においても海外リサーチインターンシップを制度化するために、教育戦略本部が主体となり制度設計を行い、各専攻に科目新設を依頼した結果、平成30年度から全専攻で修士海外研究開発実践（リサーチ・インターンシップ）科目を新設することを決定した。

4. 産業界のニーズを踏まえた先進的・実践的・創造的研究の推進と地域社会への貢献

中期目標【11】	「技学」の実践を理念とし、「材料科学」、「制御システム」、「グリーンテクノロジー」などの各研究領域を中心に世界レベルの研究活動を展開し、併せて、産業界のニーズを踏まえた先進的・実践的・創造的研究を推進し、社会的な責任を果たす。
中期計画【11-01】	研究戦略本部が中心となり、研究に関するIRの解析結果等を用いて、新しい研究展開の芽を見出し、学内分野融合や産業界等の研究者・技術者との連携研究へと展開する。
平成29年度計画【11-01-1】	学長戦略経費による基礎研究、萌芽研究、重点研究領域・分野等に対する支援等を実施することにより、研究者の自由な発想に基づく研究を積極的に推進する。

	実施状況	<p>学長戦略経費による研究助成を実施し、基礎研究、萌芽研究、重点研究領域・分野等に対する公募を行った。5月に学長ヒアリングを行い、16名に総額14,800千円の支援を行った。採択者のうち継続中の1名を除くと15名中14名が科学研究費へ応募した。</p> <p><u>重点研究領域として、本学の強み・特色となる3研究領域（グリーンテクノロジー、材料科学、制御システム）6テーマについて、学長戦略経費から支援（総額48,000千円）を行った。</u></p>
	平成29年度計画【11-01-2】	重点領域・分野の研究体制を構築するとともに、リーダー会議などにより分野を融合した研究の提案や産業界との連携方策を検討する。
	実施状況	<p>4月に重点領域・分野の参画者を見直すとともに、代表者から学長ヒアリングを行い、平成28年度活動内容と成果、及び平成29年度に向けた融合研究の推進計画について意見交換を行った。<u>その結果、参画者の中から科研費基盤研究（A）獲得者が6名となり、その中には教授に昇任したばかりの若手教授4名が含まれ、新しい強み分野の開拓に貢献している。</u></p> <p>国内外の先進システム、ノウハウ、専門知識の獲得と若手研究者の育成を支援するため、世界一線級の研究者3名を招聘した。</p>
	平成29年度計画【11-01-3】	国内外の学術会議や学術誌等に積極的に研究成果を発表する。特に若手研究者の論文発表を増加させる仕組みを検討する。
	実施状況	<p>本学発出論文の世界的傾向を把握するため、エルゼビア社の論文DB分析サービス（SciVal）を導入し、解析結果を研究戦略本部で検討した。</p> <p>機能強化促進事業戦略2取組3の取組として、未来技術科学創造教育研究機構に所属する若手研究者に対して学術論文英文校正（13件）及び論文投稿料（19件）の支援を実施した。</p>
	中期目標【14】	地域創生のため、大学の資源を活用して、地域・社会の発展に貢献する。
	中期計画【14-01】	地域の自治体及び高等専門学校等とも協働し、本学の強み・特色を活かした技術供与や人材育成による新技術の開発拠点形成に繋がる支援を行うことにより、イノベーション創出による新産業の創成、ベンチャー企業の立ち上げなどものづくり地域の産業を活性化させる。
	平成29年度計画【14-01-1】	県内企業の技術者育成のための指導を継続する。
	実施状況	県内企業の技術者育成のため、（公財）にいがた産業創造機構主催「長岡モノづくりアカデミー」運営委員会に3名の教員が参画し、長岡モノづくりアカデミーの「基礎コース」など複数のコースに8名の教員が講師として協力した。また、技術開発懇談会等でテクノインキュベーションセンターをPRしたことにより相談件数が増加した。平成28年度同時期180件に対して平成29年度は196件となり、地域企業の技術のレベルアップを支援した。

	平成 29 年度計画 【14-01-2】	起業を目指す学生の掘り起こしを継続する。また、起業内容に関連する専門家等のセミナーを企画し、起業マインドの育成を図る。
	実施状況	起業を目指す学生等の掘り起こしを図るため、起業セミナー（2回、参加者151名）やベンチャーサロン（4回、参加者37名）を継続的に開催し、起業マインドを育成した。また、日本戦略投資株式会社及び新潟ベンチャーキャピタル株式会社とそれぞれ包括連携協定を結び、大学発ベンチャー企業を目指す学生等のために環境を整えた。
	平成 29 年度計画 【14-01-3】	海外との産学連携を推進する企業、技術者の要請やこれまでの対応を取りまとめ、国際展開拠点を運営するための人員、専門スタッフの配置等の体制整備を進める。
	実施状況	<p>海外の戦略地域への GTP オフィス等の設置を進めるとともに国際共同研究、SME(中小企業)海外進出支援に取り組んだ。</p> <p>平成 29 年 4 月にスペインバスク州立大構内に気候変動バスク・センター (BC3) と本学の共同で BC3-NUT オフィスを開設し、コーディネーター、アシスタントを配置した。これにより欧州圏での連携を強化する体制を構築した。</p> <p>GTP アライアンスミーティングを開催し、7 か国から招聘したコーディネーターが「各拠点からの実績報告」、「本学との連携と今後の展望」等を発表することでテクノパーク間の交流及び情報交換を実施した。</p> <p>SME 国際共同研究を 3 件 (5,883 千円) 実施し、平成 26 年度から累計で 11 件実施したことで平成 35 年度の目標 10 件を達成した。また、SME 海外進出支援についても 3 件実施し、平成 26 年度から累積 42 件となり、平成 35 年度の目標 50 件の達成に向けて順調に進捗している。</p>
	中期計画【14-02】	地域・社会の企業等のグローバル化を支援するため、企業と共同で「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」により展開するグローバル産学官融合キャンパス（産学官が融合するイノベーション指向の実践的教育、研究開発に取り組む場）を活用し、技学教育研究によるグローバルな実践的技術者の養成、中小企業の国際化及び海外進出の支援、海外へのベンチャー企業の立ち上げなど、地域・社会と共同で日本企業のグローバル展開を行う。
	平成 29 年度計画 【14-02-1】	産学官融合キャンパスの構築にむけて、引き続き海外拠点での技術指導及び情報提供を行うとともに、当該地域の協定大学と協働して技術者・学生の交流、異文化交流、人材育成を推進し、双方向による学生の技術者教育について検討する。
	実施状況	<p>技学カンファレンス in 長岡 地域活性部門「グローバル情報交換会」を実施し、ベトナム、タイ、メキシコ、マレーシア、モンゴル、インド、スペインの各拠点コーディネーターが来日してブースを出展するとともに、企業等から 70 名が参加して情報交換を実施した。（【12-01-4】再掲）グローバル情報交換会では海外拠点ブースを出展（7 ブース）し、企業等が各ブースで個別に情報交換を行った。企業 16、自治体 1、団体 1 の参加があった。</p> <p>SME 国際共同研究等を通じて、招聘した海外協定校等の学生（タイ 6 名、インド 3 名、インドネシア 2 名、マレーシア 5 名、メキシコ 5 名）を日系企業へ派遣し、双方向実務訓練を行うことができた。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【19】 本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する組織運営体制を構築する。</p> <p>【20】 学長がリーダーシップを発揮し、本学の強み・特色を一層伸長するガバナンスの構築・強化により、社会の変化に適切に対応する法人運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【19-01】 学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にし、その方針に基づき学内資源の効果的かつ効率的な配分を行うとともに、本学のグローバル化を加速させるため、学長戦略経費を活用する。	【19-01-1】 学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にするため、予算編成方針を策定し、本学機能強化構想実現に必要な経費及び学長戦略経費等に対し、優先的に予算措置を行う。また、学長戦略経費により、本学の強み・特色を生かした国際研究拠点の構築及び研究力強化に対し、重点的に予算配分を行う。	IV
【19-02】 平成 27 年度に実施した年俸制適用教員の評価方法について検証、見直しを行うとともに、一般教員の業績の評価体制を構築、公表し、教育研究能力の高い教員に対しては、特別研究経費を付与するなどの環境を整備する。	【19-02-1】 年俸制適用教員の評価方法について継続して検証するとともに、一般教員の業績の評価体制を再構築する。	III
【19-03】 本学が全国の国立大学に先駆けて構築し実施している年俸制、クロスアポイントメント制を活用するなど、優秀な若手教員、女性教員及び外国人教員等の多様な人材を確保し、年俸制教員を全教員の概ね 20%、クロスアポイントメント制教員を全教員の概ね 5%、外国人教員を全教員の概ね 15%とする。	【19-03-1】 年俸制適用教員として学外から優秀な人材を確保するための調査を行う。	III
	【19-03-2】 クロスアポイントメント制を活用して他大学等の教員と交流する計画を策定する。	III
	【19-03-3】 博士学位を取得した留学生等を含め、外国人教員の確保を行う。	III
【19-04】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40 歳未満の若手教員の割合が概ね 30%となることを目指し促進する。	【19-04-1】 若手教員の雇用拡大につながる研究環境の整備等を行うとともに、説明会等で周知を図る。	III

【19-05】女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性教職員の採用及び管理職への登用のほか、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりを推進し、女性教員の割合を概ね15%に、管理職に占める女性割合を概ね20%とする。	【19-05-1】仕事と家庭の両立ができる働き方を学内で推進する。	Ⅲ
	【19-05-2】女性教職員のキャリアパスに関する講演会を実施する。	Ⅳ
【19-06】事務職員を対象とする海外SD研修及びTOEIC受験を必須とする語学研修を実施するなど、本学のグローバル化に対応した学内国際化を推進し、TOEIC 550点以上の職員割合を概ね15%以上とする。	【19-06-1】国際化に対応できる事務職員及び技術職員を養成するため、語学研修及び海外SD研修を実施し、成果を確認して今後の充実策を作成する。	Ⅲ
【20-01】国の動向等を踏まえつつ主体的・自律的に、内部規則等を含めたガバナンスの総点検及び見直しを行うなど、ガバナンスが最適に発揮される組織運営を行う。	【20-01-1】執行部や管理職を対象とした内部統制に関する研修会を開催する。	Ⅲ
	【20-01-2】内部統制を監視するモニタリング機能を検証する。	Ⅲ
【20-02】IR機能を強化するとともに、経営協議会、学長アドバイザー会議等で得られた意見など、学外者の意見を法人運営に適切に反映する。	【20-02-1】IR活動を推進し、得られた分析結果を執行部等に示すなど、戦略的な法人運営を支援する。	Ⅳ
	【20-02-2】学外有識者から得られた意見等を業務運営に反映させ、かつ、フォローアップできる体制を整備する。	Ⅲ
【20-03】監事及び内部監査室が定期的に情報共有を行うなど、監事の業務が円滑に行われるよう支援体制を強化する。	【20-03-1】内部監査室が実施する監査内容を監事に事前説明し、監査の観点など情報を共有する。	Ⅲ
	【20-03-2】学長・理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成する意見交換会を年2回開催する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	【21】再定義されたミッション、大学の機能強化構想、高等専門学校の教育改革の動向等を踏まえ、教育研究組織の検証・見直しを行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【21-01】平成 27 年度に改組した 5 年一貫制博士課程等の教育組織や、研究院に統合した教員組織について、将来計画委員会において、産業界が求める人材ニーズや高等専門学校の教育改革の動向を踏まえ、教育研究組織の検証、見直しを行う。	【21-01-1】未来技術科学創造教育研究機構と学内センターの連携方針を構築する。	Ⅲ
	【21-01-2】平成 27 年度に改編した教育組織、研究組織について、産業界や高等専門学校等のニーズ等を踏まえて検証する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【22】業務の見直しの徹底及びシステム化等を通じ、事務の効率化・合理化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-01】事務の効率化・合理化を推進するため、業務遂行方法等について課ごとに総点検を実施し、点検結果を基に各課横断的なグループ討議を行うなど業務全般について見直しを行い、外部委託及び事務の情報化等を推進する。	【22-01-1】現行の業務遂行方法等について、課ごとに総点検を行い、外部委託及び事務の情報化等の改善策を作成し、実行する。	IV
	【22-01-2】契約事務の効率化と予算の効果的な執行を推進するため、平成 28 年度に行った他機関との共同調達の効果について検証し、対象品目の精査を行う。	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

特記事項

(学長を中心とした運営体制の強化)

- ① 本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を平成 29 年度当初予算において前年度と同額 (200 百万円) を確保し、補正予算において増額 (259 百万円) した。【19-01-1】
- ② 学長主導による積極的、かつ、効果的な広報活動を推進した。本学開学の趣旨・精神を伝承するため、本学若手教員及び学生、高専等の学生及び教職員、長岡市民等を対象に、学長戦略経費で開学時の世の中の本学への熱い期待と学生の意欲を共有する「ヘリテージビデオ」(日本語版・英語版：放映時間約 10 分) を製作した。また同様に、現在の在校生だけが出演する本学広報ビデオ (日本語版・英語版：放映時間約 7 分) も製作した。ほかにも、本学の技術のトップ技術を展示するテクノミュージアムのリニューアルを行い、在校生に対する研究開発のモチベーションのアップを図った。【19-01-1】
- ③ 補正予算による財源により、本学で初めてホームカミングデイを実施するなど、学生支援の強化を目的とした寄附金獲得の拡大に向けた取組を進め、平成 29 年度の大学基金受入状況は、164 件、4,105 千円となった。(【23-02-2】関連)【19-01-1】
- ④ 正規留学生数の持続的増加や国際連携教育プログラム等の教育環境整備の充実等のため、学長戦略経費により、留学生教育支援等充実経費として、ツイニングプログラムやダブルディグリープログラムの拡充・新規開拓に向けての事業等、23,500 千円を配分した。【19-01-1】
- ⑤ 教員の教育研究活動の一層の活性化、高度化のため、従前の教員評価項目に加え、教員が業績の自己目標を設定し、その達成に向けて取組み、その達成状況を評価する一般教員の教員評価の実施に向けて、実施方法等を教員データベース管理運営委員会で検討し、一般教員の業績評価を教員活動目標書及び教員活動報告書により実施することを決定した。その後、教員評価実施方法及びスケジュールを教員へ説明した。【19-02-1】
- ⑥ 多様な人材を確保するための調査を行い、半導体デバイス及び情報基盤分野に知見のある教員 2 名を平成 30 年 4 月に採用することを決定した。また、採用教員等に年俸制の説明を行い、年俸制適用教員の確保に努めた。【19-03-1】
- ⑦ テニュアトラック制度等を活用し、年俸制適用教員 5 名を採用した。平成 30 年 3 月末現在の年俸制適用教員割合は 12%となった。【19-03-1】
- ⑧ クロスアポイントメント制により国立大学法人から教授 1 名を採用すると

もに、平成 29 年度から調整しているクロスアポイントメント制を活用した高専教員の本学採用及び高専への本学教員の出向のための人選を引き続き行った。平成 30 年 3 月 31 日現在のクロスアポイントメント制教員割合が 4%となった。

【19-03-2】

- ⑨ 教員採用に当たり外国人教員等の多様な人材を確保するため、国際公募を実施し、6 名の応募があった。また、博士課程修了の留学生 1 名を助教に採用し、平成 30 年 3 月 31 日現在の外国教員割合は 7%となった。【19-03-3】
- ⑩ 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、優れた若手研究者の養成や、高水準の研究遂行に資するため、平成 29 年 4 月 1 日付けでテニュアトラック制教員 1 名を採用し、また、平成 30 年 3 月 1 日付けで卓越研究員事業による卓越研究員 (テニュアトラック教員) 1 名を採用した。平成 30 年 3 月 31 日現在の 40 歳未満教員割合は 23%となった。【19-04-1】
- ⑪ 採用したテニュアトラック教員には、産学融合トップランナー養成センターに所属させ研究に専念できる環境を整えるとともに、スタートアップ経費として、研究費を 1,000 万円配分した。【19-04-1】
- ⑫ 男女共同参画セミナーにおいて、仕事と家庭の両立ができる働き方に関するパネルディスカッションを行い、57 名が参加した。講演会を機に学長と女性教職員 (16 名) との懇談会、学長と女子学生との懇談会を開催した。懇談会で挙げた要望に対し、即時対応できるもの、例えば、子の看護休暇取得年齢の引き上げ (6 歳もしくは 7 歳までを 9 歳もしくは 10 歳まで)、17 時以降に会議等を行わないこと、会議等に要する時間は原則 1 時間 (最長 1 時間 30 分) とすることなどの取組を平成 30 年度に実施することとした。さらに検討を要するものについては平成 30 年 4 月から男女共同参画推進室 (仮称) を設置して対応することとした。【19-05-2】
- ⑬ 職員英語研修 (初級、中級コース各 7 名の計 14 名) を 7 月中旬から 12 月中旬にかけて全 40 回実施した。英語研修後の TOEIC 受験では、受験者 13 名中 5 名が 550 点以上を取得した。これにより TOEIC スコア 550 点以上の職員数の割合は 19.7%に達し、英語力向上につながった。海外 SD 研修としてシンガポール、マレーシア、タイ、ベトナムの各国に計 6 名を派遣し、研修終了後に報告会を行った。英語研修の成果や研修生等からのアンケートを踏まえ、より高度なプログラムや、技術職員も対象とした研修内容の検討を開始した。【19-06-1】
- ⑭ 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全といった内部統制を有効に機能させるための研修を 10 回開催し、計 113 名の職員が参加した。執行部、管理職の約 80%が研修に参加し、講習や管理

職の役割についてグループ討議により、内部統制の知識を深めた。【20-01-1】

- ⑮ 監事より10月に提出のあった平成29年度前期(4月～9月)監査意見書を受けて、事務局各課に具体的な対応を要請し、学長に報告後、監事に回答した。また、過年度における追跡調査を今年度から開始し、平成27年度及び28年度の監事意見に対する追跡調査を11月に実施し、学長に報告後、監事に回答した。さらに、2月には前回の追跡調査で対応中の事項について、今年度対応の可否等の再調査を行い、学長に報告後、監事に回答した。【20-01-2】
- ⑯ 内部監査については、3月の内部監査(業務)実施時に、昨年の監査事項(超過勤務時間の削減及び年次有給休暇の取得状況)並びに監査室が調査した時間外労働手続き状況及び保有個人情報の管理状況の追跡調査を実施した。監査結果の追跡調査によって、組織としてのガバナンスが発揮される体制を整備した。【20-01-2】
- ⑰ IR推進室が中心となり、学内における各分野(教育、研究、国際、入試広報、高専連携、組織運営)をデータ分析するとともに、ファクトブックを通じて現状及び推移を視覚化して執行部や各専攻長等をはじめとする教職員へ大学戦略会議等を通じて提示し、本学の現状を客観的に把握する仕組みを強化した。調査分析結果は平成30年度に実施予定の外部評価の資料として活用する。また、平成28年度に第三者的視点から各課等の業務の見直しを提言し、平成29年度も引き続き業務改善による予算削減を進めた結果、平成29年度に新入生合宿研修の実施会場見直し等を決め、平成30年度予算において36,203千円を削減した。また、平成28年度に行った学内合同企業説明会の参加費徴収の提言を受け、平成29年度の説明会では、23,783千円の収入を得た。なお、上記学内合同企業説明会は、参加企業に就職する学生の割合が平成27年度及び平成28年度も50%以上を維持していること、参加企業数は平成28年度の420社から平成29年度の566社に増加していることから、学生及び企業の双方が満足した取組において収益増を図ることができた。【20-02-1】

(教育研究組織の見直し)

- ① 未来技術科学創造教育研究機構の整備に向けた外部人材の登用を進め、既存センターと連携した教育研究活動を実施した。異分野の融合・深化に資する世界一線級外国人研究者として平成29年8月に1名を採用し技術科学イノベーション専攻に配置し、機構設立後の体制を踏まえ技術科学イノベーション推進センターと連携した教育研究活動を実施した。また、クロスアポイントメントによる教員

を平成30年1月に1名を技術科学イノベーション専攻に、2月に1名をシステム安全専攻に採用し、若手研究者等の人材育成支援を実施した。【21-01-1】

(業務の見直し及び事務の効率化)

- ① 各課・室の改善事項の進捗状況を毎月の事務連絡会議で確認し、業務の見直し、改善を進めた。また、年2回ヒアリングを実施し、学長、理事・事務局長に状況説明を行い、新たな改善事項、進捗が不十分な事項、懸案事項等を確認するとともに、その後の改善策について検討した。その結果、平成30年3月末現在、改善事項の約74%(81項目のうち60項目)が対応済みとなった。改善の取組実績例としては、①平成31年度学生募集からWeb出願による受付の実施、②旅費の支給基準の見直し(平成31年度より実施)、③大学院入試(4月入学及び9月入学)に係る学生募集要項の一本化(印刷経費を約27万円節減)、これらの取組を平成28年度から継続して実施したことにより超過勤務時間数の削減が図られたこと(前年度比:事務局常勤職員1人当たり月平均時間数1.6時間の削減)などが挙げられる。【22-01-1】
- ② 平成28年度に長岡高専と職員一般定期健康診断・特殊健康診断の共同調達を実施した効果について検証を行うとともに、平成30年度に向けて効果が見込める共同調達の調査を行った。その結果、平成30年度から国立高等専門学校機構及び豊橋技術科学大学とテレビ会議システム(GI-net)の代替システム(GI-net2)を構築し、共同で調達を行った。平成26年度からのGI-netの使用実績で運用ノウハウが蓄積されシステムに対する知識が習熟されてきたこと、全国の国立高専が国立情報学研究所で構築・運用している情報通信ネットワークに平成29年度に加入し終えたことで、本学と高専とのネットワーク環境が改善され、プライベートネットワークに接続していた従来のGI-netと同様の機能と品質を有し、さらに接続地点の多様化など利便性を向上させた運用形態への移行が可能となった。これにより年間費用が平成29年度の34,344千円から平成30年度は1,231千円となり、従前の契約と比べて三機関合計で33,113千円節減できた。(【18-01-3】関連)【22-01-2】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【23】 外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の確保等により、自立的・安定的な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-01】 リサーチ・アドミニストレーターによる大学の研究力の調査分析や研究推進の企画立案に必要な情報の収集分析等のデータを活用し、外部研究資金等の獲得に向けた取り組みを強化する。	【23-01-1】 科学研究費助成事業における情報の収集・分析・発信を行うとともに、獲得増に向けた取組を実施する。	IV
	【23-01-2】 競争的資金及び助成金等の公募情報をメール及び学内専用ページにより学内に周知し、外部資金の獲得に取り組む。	III
【23-02】 自己収入を安定的に確保するため、寄附金その他自己収入の分析等を基に、増収計画を策定し、獲得に向けた取組を強化する。	【23-02-1】 予算編成方針において、外部資金及び自己収入等を戦略的に獲得する方針を定めるとともに、増収に繋がる取組等に対し、優先的に予算措置を行う。	III
	【23-02-2】 平成 28 年度の寄附募集活動の成果について分析を行い、平成 29 年度の増収計画を策定し、募集活動を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	【24】 予算執行の最適化を促進するため、財務情報等を活用した業務改善を実施し、経費の抑制を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-01】 財務諸表データの経年比較や増減要因分析等を収録した財務レポートを活用し、契約の見直し等を行うことにより、管理経費を抑制し、管理経費が予算全体に占める割合を前年度以下とする。	【24-01-1】 学内事業の必要性及び予算配分の妥当性を検証し、事業計画の見直し等により、管理経費の抑制を行う。	IV
【24-02】 国の電力需給施策を踏まえつつ、光熱費の使用実績等を基に節減計画を作成し、節減に向けた取組を強化するなど、光熱費の支出を前年度以下とする。	【24-02-1】 省エネ行動計画に沿った省エネを実施する。また、既存設備を省エネ機器に計画的に更新する等、光熱費を抑制する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【25】学内資源の再配分の取組を推進し、大学が保有する資金や施設・設備等の資産を効果的かつ効率的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-01】安全性及び流動性を重視した運用方針の下、運用額、運用期間及び運用対象商品を定めた資金運用計画を策定し、運用率（運用額/運用可能額）85%を目標とする安定的かつ効果的な資金運用を行う。	【25-01-1】平成28年度の運用状況等を分析し、安全性及び流動性を重視した資金運用を行い、運用率を前年度以上とする。	Ⅲ
	【25-02-1】研究設備・機器の共同利用を推進するため、継続的に共同利用が可能な研究設備・機器の調査を実施するとともに、各種仕組みの構築準備をする。	Ⅲ
【25-02】各専攻を対象に室使用状況調査等を実施し、スペースの利用状況及び利用動向等を適切に把握し、利用効率の低いスペースは共用利用化するなど、保有する建物等の資産を有効に活用する。	【25-02-2】利用率の低いスペースを把握するため、室使用状況調査を実施し、利用率の低いスペースは共用利用化を行う。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

特記事項

(外部研究資金の獲得)

- ① 研究戦略本部において科研費の過去の採択状況の分析を行い、科研費アドバイザーによるレビューの実施と、過去に採択された課題の申請書を閲覧できる体制を整備するとともに、科研費制度の改正概要等の学内説明会を専門の会社に依頼し開催した。さらに、学長裁量経費を重点配分していた本学の強みの3つの研究領域の参画者を見直すとともに、代表者から学長ヒアリングを行い、平成28年度活動内容と成果、及び平成29年度に向けた融合研究の推進計画について意見交換を行った。その結果、科研費申請数は、平成29年度分の184件から平成30年度分の196件へ増加した。また、基盤研究(A)の新規採択件数が、平成30年度3件増加し、昨年度より多い69,160千円の科学研究費補助金基盤研究(A)の交付が内定した。さらに、継続の3件と合わせて、基盤研究(A)の採択件数は合計6件となった。その中には、教授に昇任したばかりの若手教授4名が含まれ、新しい融合的な強み分野の開拓に貢献している。【23-01-1】

(大学基金等の寄附金)

- ① 平成29年4月に基金・卒業生室を設置するとともに、8月に大学基金を発足させ、自己収入の増加に向けて基金募集パンフレットの配布計画を策定し、卒業生や在学生の父母等に配布した。また、卒業生とのネットワーク強化を図るため、ホームカミングデイを開催し、参加者全員による座談会、名誉教授懇談会、施設見学等を行い、約150名の参加があった。卒業生・在学生及びその保護者・教職員を対象として様々な募金活動を行うとともに、募金の主な母体となる卒業生を対象として校友会の整備を行った。その結果、平成29年度収入予算額2,000千円に対し、164件、4,105千円の寄附金が寄せられた。また、学内に設置されている自動販売機の売り上げの一部が大学基金に寄附されており、平成29年度は7,331千円の寄附があった。【23-02-2】
- ② 国際技学共同教育研究事業の見直しを行い、特典を付与する形の会員制「21世紀ランプ会」を創設したことにより、会費収入が継続的に期待できることとなり、平成29年度は2,330千円(対前年度880千円増)の寄附申込があった。ランプ会の入会への理解を広めるために学長自ら、平成29年度学内合同企業説明会参加企業130社に対して説明を行い、企業からの協力を募った。【23-02-2】

(経費の抑制・削減)

- ① 様々な視点(健全性・安全性、活動性、発展性、収益性、効率性)による新たな財務指標についてデータ集積を行うとともに、平成28年度財務諸表ベースで一般管理費を分解し、経費削減可能な科目を分類し、管理費抑制の精査・分析を行った。【24-01-1】
- ② IRによる事業見直しの提言等に基づき、経費の圧縮を行い、平成29年度当初予算ベースで、全体予算に対する管理経費の割合が前年度の10.46%から10.38%に削減された。削減経費を活用し、物材2号棟改修関連経費や学術情報基盤整備等の新たな事業を実施した。(【20-02-1】関連)【24-01-1】
- ③ 経費節減のため、地下水飲料化供給事業を実施し、12月から運用を開始した結果、地下水飲料化供給事業開始に伴う上水道料が59円/m³値下がりした。運用開始の12月から3月までの4か月間で1,889千円(使用実績値29,648m³×59円/m³、私費分含む)削減するとともに、平成30年度は5,594千円を削減できる見込みとなった。【24-02-1】
- ④ キャンパスマスタープランに基づき、昨年から引き続き環境システム棟空調設備の改修や照明器具のLEDへの取替工事を行い、高効率の機器を導入することで省エネを推進した。これらの取組の結果、平成29年度のエネルギー使用量は3,445kLとなり、目標値の3,505kLからさらに1.7%の削減を達成した。前年度エネルギー使用量も下回っており、計画的に光熱費を抑制できた。【24-02-1】

(資金運用)

- ① 新規の余裕金の運用にあたり、包括的連携先である地元金融機関から専門的見地による助言を得て、安全性を担保しつつ、運用益の向上に繋がる提案仕様書に見直した。6月に地元金融機関に対し、新規の余裕金運用の公募を行い、譲渡性預金1億円の運用を開始した。平成29年度資金運用方針等に基づき、寄附金を原資とする運用可能な100百万円について新たな運用を開始し、運用率は、前年度より約5%高い90.4%(平成30年3月末時点)となった。なお、平成29年度末における全体の運用額は612,260千円で、その運用益相当額は814千円となった。【25-01-1】
- ② 研究設備・機器の共同利用を推進するため、音響振動工学センター使用料金要項(案)及びラジオアイソトープセンター使用料金要項(案)を作成し、各種仕組みの構築準備を行った。引き続き、分析計測センター内にある装置の共同利用と料金徴収についても検討する。【25-02-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	【26】 大学における教育研究活動の質保証と改善に資する自己点検・評価活動を行い、大学運営の改善に反映させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-01】 自己点検・評価等を実施するとともに、大学の教育研究活動状況を調査・分析し、それらの結果を教育研究の質の向上や大学運営の改善に活用する。	【26-01-1】 大学評価委員会による業務実績評価において、評価指標を用いた分析を検証するなど、自己点検・評価の機能を強化し、各業務の改善、充実に繋げる。	Ⅲ
【26-02】 監事監査及び内部監査における監査結果を反映した、大学運営の改善に取り組み、PDCA サイクルを機能させる。	【26-02-1】 監事監査及び内部監査における意見を検証し、業務の改善、充実につなげるとともに、状況の共有化を図る。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	【27】 大学の実情や果たしている機能などステークホルダーが求める情報をわかりやすい形で効果的に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【27-01】 本学の強みや特色のある教育研究等の情報を、Web や大学ポータル等々の多様な広報媒体を活用して、ステークホルダーのニーズに沿った効果的な広報活動を展開する。	【27-01-1】 広報対象者が良く利用するメディアや、その時期を検討し、効果的な広報活動を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

特記事項

(自己点検・評価結果の活用)

- ① 年度計画に対する実績報告の様式を今年度から1計画1シートに変更し、各年度計画に評価指標を設け、達成状況を明確に測れるようにした。また、年度中間時点で取組状況を大学評価委員会で確認するとともに、意見を付して各担当にフィードバックを行うことにより、各業務の改善、充実につなげ、自己点検・評価の機能を強化することができた。【26-01-1】
- ② 監事監査及び内部監査における指摘や意見を踏まえ、関係部署において、改善等が必要な事項の検討を行うとともに、改善等に向けた取り組みを進めた。具体例としては、内部統制システムの運用に関する規程において、モニタリングの実施内容を具体化する等、監事からの意見も踏まえた改正を行った。また、各部署の対応状況については、フォローアップ調査の結果を事務局各部課間の連携を図るための事務連絡会議で報告し、状況の共有を図るとともに、業務の改善、充実に対する意識の向上と着実な改善につなげた。(【20-01-2】関連) 【26-02-1】

(情報発信の推進及び体制整備)

- ① 本学の広報活動の一翼を担うため、学生広報大使4名を任命した。さらにWebを活用した広報活動及び大学紹介動画及び大学へリテージ映像動画等の制作を実施した。特に、Webを活用した広報として、日刊工業新聞社のWeb媒体「ニュースイッチ」で行ったリケジョ特集について視聴結果の分析を行った結果、他の記事体広告の2週間の掲載期間における実績平均値の1,500PV (Page View) に対して3,345PVと約2倍以上を獲得しており、また、Facebook 広告でも幅広く情報が展開されていることがわかり、大学の認知度を高める上で効果的な広報が行えたことが確認できた。【27-01-1】
- ② 本学教員が自身で教育研究業績を記入する教員活動データベース(教員評価に活用しているデータベース)を、JSTのリサーチマップのデータに反映させる体制を構築して、平成29年度から本学教員の最新の教育研究業績情報の全国公開を実施した。これにより本学教員のアクティビティの情報発信を積極的に行った。さらに、平成29年3月末に発表されたTHE世界大学ランキング日本版において、旧帝大・早慶を含めた全大学の総合順位において総合17位を獲得し、そ

の抜き刷り冊子を作成して、本学のグローバルな教育評価の広報PRを行った。

【27-01-1】



(大学へリテージ映像動画 https://www.youtube.com/watch?v=vMroBsb_7mo)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【28】 技学の教育研究拠点にふさわしい、キャンパス環境を整備する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【28-01】 グローバル化の推進やイノベーションの創出等に対応する新たなキャンパスマスタープランを策定し、プランに基づき教育研究施設設備の高度化を推進する。	【28-01-1】 キャンパスマスタープランに基づき、教育研究施設設備の高度化を推進する。	Ⅲ
【28-02】 教育研究スペースの利用状況を調査し、教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行うなど、施設設備を有効に利活用するためのスペースマネジメントを効果的に実施する。	【28-02-1】 各部屋の利用状況を調査し、教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。	Ⅲ
	【28-02-2】 弾力的・流動的に利用できる共用スペース化を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【29】 事故等を回避・軽減するため、安全教育や未然防止方策の充実による安全管理を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【29-01】 大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化し、職員等への周知を徹底する。	【29-01-1】 社会情勢の変化に伴う大学を取りまくリスク要因の洗い出しとその対応策を検討し、必要に応じて危機対応マニュアルに反映する。	Ⅲ
	【29-01-2】 危機事象が発生した場合に、迅速かつ的確に対処するため、対象とする事象を特定した対応訓練を実施する。	Ⅲ
【29-02】 労働安全衛生関係法令の遵守及び、安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。	【29-02-1】 w-SDS（セーフティ・データ・シート）の提出の徹底を図るとともに、学内リスクアセスメント及び学内パトロールを実施する。	Ⅳ
【29-03】 地域住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を実施する。	【29-03-1】 地域住民や地元消防署等と共働し、学生・教職員を対象とする防火・防災訓練を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令順守等に関する目標

中期 目標	【30】 研究及び研究者の不正が皆無であるこれまでの実績を継承し実行するため、教育・研究等に関連した法令及び学内規則等の遵守を徹底する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【30-02】 情報セキュリティ関係規則等の学内専用 HP への掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会及び標語募集の実施など、ネットワーク知識を含む IT スキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。	【30-01-1】 研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、研究倫理委員会及び研究費不正使用防止計画推進室において、学生・教職員に対するコンプライアンス教育について平成 28 年度における教育の理解度調査の結果等を考慮し、必要に応じて内容の見直しを行った上で実施する。	IV
	【30-02-1】 多言語による留学生向けのセキュリティ広告用ポスターを作成する。	III
	【30-02-2】 新入生や新採用職員を対象に、教育用セキュリティビデオを用いて、情報セキュリティガイダンスを実施する。また、理解度に応じ、フォローアップ教育を行う。	III
	【30-02-3】 情報セキュリティ関連情報の HP への掲載内容を充実するとともに、E-mail などにより適宜、最新情報の周知徹底を図る。	IV

(4) その他業務運営に関する特記事項等

特記事項

(安全管理)

- ① 教育研究スペースの利用状況を調査するため、教員に対して室使用計画書の提出を求め、提出された室使用計画書をもとに、室使用の調査リストを作成し、使用実態を把握した。また、作成した室使用の調査リストをもとに、現地調査・ヒアリングを実施するとともに、物質材料・経営情報2号棟の改修工事で使用していた共有スペースの一部を企業に次年度から貸し出すこととし、整備した。これらの取組により、現在の室使用の状況等を把握し、今後の適切かつ効率的な室利用の推進につなげた。【28-02-2】
- ② 平成28年度に行ったリスク要因の抽出事項に基づき、新規に「学部入学者選抜における入試ミス等防止対策マニュアル」等7種類、「安全のための手引き」の改訂1種類の計8種類の個別マニュアルを作成するとともに、これら個別マニュアルの職員への効果的な周知を行うため、平成30年4月に学内専用ページに掲載し、教職員に周知することとした。【29-01-1】
- ③ 危機事象を想定したテーブル訓練を2回実施し、総務系、学生系でそれぞれ危機事象を設定して実際に危機が起きたことを想定しながら、どのように対応するかディスカッション形式で行った。これにより危機が起きた際の初期の連絡体制、学外対応、情報収集等について確認することができた。【29-01-2】
- ④ 本学は日本の大学の中でも唯一、先駆けて導入したw-SDS（セーフティ・データ・シート）を全学的に活用している。すべての教員からのw-SDSの提出を徹底するため、4月に新採用教員を含めた全学教職員を対象として説明会を実施した。また、全教職員宛の電子メールによりその周知徹底も実行している。【29-02-1】
- ⑤ 衛生管理者及び産業医による法定巡視に加えて、構成員が異なるグループによる各種学内パトロールを実施し、安全自主点検による要改善箇所洗い出しと改善を行った。【29-02-1】
- ⑥ 学内巡視及び安全パトロールを実施するとともに、①学生の各サークル活動における安全の手引きの作成、②学内掲示及び一斉メールによる注意喚起の随時実施、③新入生オリエンテーション時における注意喚起、④クラブ連絡会定例会での注意喚起（4回実施）を行った。【29-02-1】
- ⑦ 地元の消防署等と共働し、消防訓練を4月と10月の2回実施した。4月の訓練では、学生等を対象として消火活動を中心に行い、10月のキャンパス一斉の防災訓練では、学生の国際化に対応して日本語と英語で避難誘導を行う等の訓練を実施した。防災訓練参加者は平成28年度に比べて、4月は70名から75名、10

月は320名から350名に増加し、より多くの関係者に訓練を行うことができた。また、訓練実施後にアンケートを実施し、平成30年度実施の防火・防災訓練のさらなる改善に役立てている。【29-03-1】

(法令遵守に関する取組)

- ① 全教職員及び大学院生を対象に、研究倫理委員会及び研究費不正使用防止計画推進室の合同で研究倫理及び研究費不正防止に関する講習会を実施し、281名が参加した。講習会後は、全教職員及び学生が視聴できるよう講習会の内容を学内ホームページに掲載するとともに、講習会の理解度の確認のため理解度テストを実施し、正解率の低い者には個別に指導を行い理解度の向上に努めた。理解度テストは579名から回答があり、教職員の回答率は89%、正解率80%以上の者は99%に達し、研究不正・研究費不正について正しく理解されていることが確認できた。【30-01-1】
- ② 研究活動における不正及び研究費の不正使用を防止するため、教職員及び大学院生を対象に、外部講師を招いて「公的研究費コンプライアンス研修」と「研究倫理研修」を実施し、280名の参加があった。【30-01-1】
- ③ 学生を主な対象として配付している情報セキュリティ強化広告の英語版を作成し、留学生ガイダンス等で配付した。また、英語以外の言語（中国語及びベトナム語）の作成について、本学教員の協力によりベースとなるテキストを作成し、平成30年度の広告作成へ継続することとした。これにより、情報セキュリティ強化広告をより多くの外国人留学生が理解できる環境となった。また、短期留学生が学内LANを使用する際の申請用紙について、学術情報課、国際課及び情報処理センターが連携してテンプレートを作成し、平成30年度から使用できるようにした。【30-02-1】（情報セキュリティ強化（4）に該当）
- ④ 平成29年3月に作成した教育用セキュリティビデオを使用し、新入生及び在学生に対してセキュリティガイダンスを実施した。ガイダンス終了後には、セキュリティビデオの確認テストを実施し、学部1年生86名及び3年生466名に対するセキュリティガイダンス後に実施した確認テストでは、12の設問に対する正解率が99.1%と高い理解率となった。また、回答内容に問題のある学生に対して課程の担当教員からフォローアップを実施した。【30-02-2】（情報セキュリティ強化（4）に該当）
- ⑤ 学生を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施し、URLリンクを開封すると、訓練実施の告知メッセージとともに不審メールの特徴を示す教育コンテンツが表示される仕組みを用いて、セキュリティリテラシーの向上を図った。全学生を

対象として実施した標的型攻撃メール訓練では、開封率は、前年度に職員を対象として実施した同種訓練の開封率 39%と比較して 23.5%と低い結果に抑えることができた。【30-02-2】（情報セキュリティ強化（4）に該当）

- ⑥ 重要度が高いと判断した情報セキュリティ情報については、専用 HP への掲載（18件）や全教職員あてのメール（27件）により周知・情報共有を図った。【30-02-3】（情報セキュリティ強化（4）に該当）
- ⑦ 学外に公開しているセキュアードサーバ 40 台に対して、外部機関によるセキュリティの脆弱性監査を実施した。また、事務局の業務システム（財務、学生情報）についても、外部機関によるシステム監査を実施した。実施後、洗い出された問題点に対しサーバ管理者より是正計画を提出してもらい、是正計画を確認して、問題となるリスクに対し適切なリスク管理を行った。【30-02-3】（情報セキュリティ強化（5）に該当）
- ⑧ 毎年全教職員を対象に実施している情報セキュリティ意識調査について、自己評価が行える自己診断用のウェブページを作成し、自己評価を行えるようにした。【30-02-3】（情報セキュリティ強化（4）に該当）
- ⑨ 平成 29 年 7 月の事務局 ICT システムの更新に伴い、事務局のメールシステムを更新した。このシステム更新では、セキュリティの強化を重点項目の一つとして、メールサーバへの不正アクセスを防止するための中間認証ツールの導入やゼロデイ攻撃からメールを守る最新のフィルタリングツールを導入した。【30-02-3】（情報セキュリティ強化（6）に該当）

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 892,950 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 892,950 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究活動の充実費 86

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 198	大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (198)	小規模改修	総額 25	大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (25)	総合研究棟改修(物質材料・経営情報系) 小規模改修	総額 321.3	施設整備費補助金 (296.3) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (25)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修(物質材料・経営情報2号棟)の改修が完了した。
- ・小規模改修として、学生宿舎1号棟の手洗い所、給湯室、洗濯室の改修及び環境システム棟空調設備の取設を行った。

○ 計画と実績の差異の理由

- ・施設整備補助金による総合研究棟の改修は、平成 28 年度の補正予算の採択工事であり、工期の延長により交付金 306 百万円のうち 296.3 百万円が本年度に繰越になったもの。当初計画どおり工事を施工し、予算を執行した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るため、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに年俸制、クロスアポイントメント制等を活用し、若手研究者、外国人等を中心に優れた人材を確保する。 ・事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上のため、高等専門学校との教員人事交流制度、海外研修を中心とするサバティカル研修制度及び教育方法開発センターの実施する教員研修等を活用し、実践的でグローバルなファカルティ・ディベロップメント研修（FD研修）を充実させ、教育・研究能力の向上を図る。 ・グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応でき得る能力を備えた人材を養成するため、語学研修、海外研修などスタッフ・ディベロップメント研修（SD研修）を充実させ、職務能力の向上を図る。 ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19,240百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については原則公募制を継続するとともに年俸制、クロスアポイントメント制等を活用し、若手研究者、外国人、女性等を中心に優れた人材を確保する。 ・教員の資質向上のため、教育方法開発センターの実施する教員 FD 研修及びテニューアトラック制等を活用し、教育・研究能力の向上を図る。 ・事務系、技術系職員の資質向上のため、国際化に対応できる能力を養成する語学研修、海外研修などを充実させ、職務能力の向上を図る。 <p>(参考1) 29年度の常勤職員数 377人 また、任期付職員数の見込みを 10人とする。</p> <p>(参考2) 29年度の人件費総額見込み 3,438百万円</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P24、25 参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
工学部	(人)	(人)	(%)
機械創造工学課程	203	274	134.9
電気電子情報工学課程	203	303	149.2
材料開発工学課程	40	84	210.0
物質材料工学課程	62	62	100.0
建設工学課程	40	52	130.0
環境システム工学課程	50	50	100.0
環境社会基盤工学課程	73	95	130.1
生物機能工学課程	110	116	105.4
経営情報システム工学課程	30	47	156.6
情報・経営システム工学課程	49	57	116.3
1年次課程未配属	80	86	107.5
学士課程 計	940	1226	130.4
工学研究科			
機械創造工学専攻 (うち修士課程)	192	211	109.8
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	192	248	129.1
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	—	2	
物質材料工学専攻 (うち修士課程)	100	106	106.0
環境社会基盤工学専攻 (うち修士課程)	120	146	121.6
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	94	75	79.7
情報・経営システム工学専攻 (うち修士課程)	70	69	98.5
原子力システム工学専攻 (うち修士課程)	40	29	72.5
修士課程 計	808	886	109.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科			
情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	29	33	113.7
材料工学専攻 (うち博士課程)	28	38	135.7
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	29	78	268.9
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	19	17	89.4
技術科学イノベーション専攻 (5年一貫制博士課程)	45	36	80.0
博士課程 計	150	202	134.6
技術経営研究科			
システム安全専攻	30	35	116.6
専門職学位課程 計	30	35	116.6

○ 計画の実施状況等

工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

本学では9月入学を実施している。

本学は主として工業高専からの第3学年編入生を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には入学者がある程度多くなってしまうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも多くなっている。